

株式会社アステリア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内 容

目標① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度
の周知や情報提供を行う。

対策 令和6年1月～ 社員の具体的なニーズ調査する。

令和6年10月～ 制度に関するパンフレットを入手し、社員に配布する。

目標② 育児休業等を取得しやすい環境づくりを行う。

対策 令和6年1月～ 育児休業等の対象者に取得を定期的に促す。

目標③ 妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

対策 令和6年1月～ 相談窓口の設置についての検討をする。

令和6年4月～ 相談員の研修をする。

令和7年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知をする。